

令和 8 年度 柳井市職員採用上級試験 (土木技術職・建築職 大学卒業程度)

◇◇◇◇◇◇ 受 験 案 内 ◇◇◇◇◇◇



令和 8 年 9 月

柳井市役所総務部総務課

〒742-8714 柳井市南町 1-10-2

TEL 0820-22-2111 内線 431

- ◎ 受 付 期 間 令和 8 年 9 月 1 6 日 (水) ~ 令和 9 年 1 月 2 7 日 (水)
[インターネットによる受付期間 令和 8 年 9 月 1 6 日 (水) ~ 令和 9 年 1 月 2 0 日 (水)]
- ◎ 第 1 次 試 験 受付期間に応じて試験日時を決定します。
- ◎ 試験職種、採用予定人員及び職務の概要

試験は、次のとおり行います。

試 験 職 種	採用予定人員	職 務 の 概 要
土木技術職	5 人程度	土木又は建築事業等に関する企画、設計及び施工管理等の業務
建 築 職	5 人程度	

【参考】

柳井市職員採用上級試験実施結果

職 種	受験者数	合格者数	競 争 率
土木技術職 (令和 7 年度)	2 人	1 人	2.00 倍
建 築 職 (令和 5 年度)	1 人	1 人	1.00 倍

○柳井市では、災害発生時等の危機管理体制の確保や、職員自らが地域づくりの担い手として携わることの重要性から、市内に居住することを奨励しており、このことに共感を持つ人の応募を歓迎します。

○職員採用試験には、市民の皆様の貴重な税金が使われています。試験を申し込まれる人は、必ず受験されるようお願いいたします。

◎ 受験資格

1 平成9年4月2日以降に生まれた者

2 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 柳井市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎ 受験手続

1 受験の申込み

(1) インターネットによる場合（原則この方法で申し込んでください。）

柳井市ホームページ (<https://www.city-yanai.jp/>) からリンクされた電子申請サービスにアクセスして、画面上の申込方法及び注意事項をよく確認の上申し込んでください。

なお、申込みの際、別途郵送していただく書類 **受験申込書No.2(受験票)** **自己紹介書** がありますのでご注意ください。

(2) 郵送又は持参による場合

受験申込書に必要な事項を記入し、柳井市役所総務課に提出してください。

柳井市ホームページ (<https://www.city-yanai.jp/>) に掲載された受験申込書（A4判の白紙に印刷すること。）を用いるか、郵便で受験申込書を請求してください。

郵便で申込書を請求される場合は、送り先の住所・氏名・希望職種を書いた返信用封筒（角2サイズ）に180円切手を貼って、令和8年9月16日以後に柳井市役所総務課に請求してください。

2 受付期間

(1) インターネットによる場合（原則この方法で申し込んでください。）

令和8年9月16日（水）午前9時から令和9年1月20日（水）午後5時までに電子申請手続を完了し、別途郵送していただく書類 **受験申込書No.2(受験票)** **自己紹介書** が同月27日（水）までに到着したもの（郵送の場合は、同日までの消印があるもの）に限り受け付けます。

なお、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。期限に余裕を持って申し込んでください。

（２）郵送又は持参による場合

令和８年９月１６日（水）から令和９年１月２７日（水）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前８時３０分から午後５時１５分まで受け付けます。

なお、郵送の場合は、令和９年１月２７日（水）までの消印のあるものに限ります。受付期限直前の郵送は、なるべく速達で送付してください。

３ 特記事項

採用予定人数に達した時点で、申込期間中であっても募集を終了することがあります。

申込みは、１人につき一つの職種に限ります。受付完了後の変更は、認められません。ただし、令和８年度に実施した別日程の職員採用試験との併願は可能です。

◎ 試験の日時及び場所

受付期間	第１次試験
９月１６日から１０月１４日まで	１１月１５日
１０月１５日から１１月１２日まで	１２月１３日
１１月１３日から１２月１６日まで	令和９年１月１７日
１２月１７日から令和９年１月２７日まで	令和９年２月２８日

試験日受付 午後０時３０分から午後０時４５分まで

試験時間 午後１時から午後４時まで

第２次試験の詳細は、第１次試験合格通知の際お知らせします。

◎ 試験の方法、内容及び出題分野

１ 第１次試験

公務員として必要な専門的な知識に関する専門試験を大学卒業程度の筆記試験により行います。

また、公務員としての適性について検査します。専門試験の出題分野及び適性検査の内容については、次の表のとおりです。

なお、試験時間は、専門試験は２時間、適性検査は３０分です。

試験種類	試験職種	出 題 分 野
専門試験	土木技術職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工
	建 築 職	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
適性検査	全 職 種	事務適性検査及び職場適応性検査

2 第2次試験

第1次試験合格者について、次のとおり行います。

- (1) 作文試験 表現力、構成力等について筆記試験により行います。
- (2) 面接試験 能力及び適性について個別面接により行います。

詳細については、第1次試験合格通知の際お知らせします。

◎ 採 用

採用は、原則として令和9年4月1日以降とします。

◎ 給 与

給料は、各人の経歴によって異なりますが、大学卒業者で採用時の年齢が22歳の場合、初任給は、おおむね237,600円です（令和8年4月1日現在）。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

◎ そ の 他

災害等やむを得ない事情により、試験の方法、内容、日時及び場所の変更や試験を中止することがあります。その場合は、柳井市ホームページでお知らせいたします。

この試験の詳細については、柳井市役所総務課（電話 0820-22-2111 内線 431）にお問い合わせください。